

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画は、第2期吉川市子どもの貧困対策推進計画の基本理念を継承しつつ、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現を目指し、以下の基本理念を掲げるものとします。

『すべての子どもが個人として尊重され、
子ども自身が幸せを実感できる』

— であう・きづく・つなぐ・つながる未来へ、子どもたちを応援します —

